

北九州市会計年度任用職員候補者名簿への登録案内

令和6年11月1日
北九州市総務市民局人事部人事課

【申込期間】 令和6年11月1日（金）～令和6年11月22日（金）

※申込期間を過ぎた場合も、随時受付を行います。ただし、令和7年4月からの任用に間に合わない可能性がありますので、可能な限り、申込期間内に登録してください。

北九州市では、繁忙時における一時的に発生する業務等を行っていただく場合、「北九州市会計年度任用職員候補者名簿」（以下、「名簿」という）に登載された方から、選考を経たうえで、「会計年度任用職員」として任用します。

1 任用された場合の身分

「会計年度任用職員」として任用された場合、地方公務員法第22条の2に規定される一般職の地方公務員となります。（名簿に登載されただけでは、会計年度任用職員にはなりません。実際に任用（発令）された時点で身分を有します。）

任用にあたっては、一会計年度（4月1日～翌3月31日）を超えない期間で行います。

2 名簿への登載

今回の公募における名簿への登載期間は、令和7年度を初年度として、3年度有効とします。（令和9年度まで）

なお、令和5年度もしくは令和6年度の同名簿に登録されている人は、令和7年度も引き続き名簿に登録しますので、改めての応募は必要ありません。

ただし、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう）と判明した場合は、名簿には登載できません。

なお、名簿への登載にあたっては、必要な官公庁へ照会を行います。

3 申込資格

次のいずれにも該当しない人

- （1）禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （2）北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 申込資格がないことが判明した場合は、登載を取り消します。また、申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、登載を取り消すことがあります。

4 一般的な勤務条件（社会経済情勢等の変化により変更することがあります。）

（１）勤務場所：北九州市役所、各区役所及び市の各事業所 等

（２）勤務時間：任用される職により異なります。

【代表的なもの（例示）】

①週 30 時間の場合（週 5 日）

概ね 9 時 00 分～16 時 00 分（うち休憩時間 60 分） 等

②週 37.5 時間の場合（週 5 日）

概ね 8 時 30 分～17 時 00 分（うち休憩時間 60 分） 等

※ 所定時間外の労働は、業務内容によって発生する場合があります。

（３）業務内容（主なもの）

No.	業務名	業務内容	週時間
1	一般事務補助業務	北九州市役所・各区役所等において、一般事務補助業務（電話対応・窓口対応（簡易な案内、取り継ぎ等）・パソコンでの文書作成・資料整理等）に従事	30 時間 37.5 時間 等
2	証明発行・調査補助等業務（税務関連）	各市税事務所において、市税に関する証明等の発行（窓口での受付・発行等）や、税務調査の補助（調査書類の作成・入力等）に係る業務等に従事	30 時間
3	証明発行等業務（市民課関連）	各区市民課・区政事務センター・行政サービスコーナーにおいて、住民票や戸籍謄抄本などの発行、電話による問い合わせの対応業務等に従事	30 時間

（４）報酬：任用される職及び任用される方の職歴等により異なります。

【代表的なもの（例示）】※令和 6 年 11 月時点

①週 30 時間の場合（週 5 日）

月額 134,285 円 ～ 136,039 円（地域手当に相当する報酬を含む）

②週 37.5 時間の場合（週 5 日）

月額 167,856 円 ～ 170,048 円（地域手当に相当する報酬を含む）

※その他、期末手当・勤勉手当・交通費等が支給されます。

（５）休日：概ね土、日、祝祭日、年末年始等 ※任用される職により異なります。

（６）社会保険：任用期間によって、健康保険、厚生年金、雇用保険の適用があります。

5 申込方法等

(1) 申込方法

電子申請をお願いします。北九州市HPまたは登録用2次元バーコードから電子申請システムにアクセスして申請してください。申請には顔写真の貼付、経歴や作文の入力が必要ですので、事前の準備をお願いいたします。

※ 電子申請できない場合は、総務市民局人事課にご相談ください。

【作文課題】

あなたが思う北九州市の魅力や課題等を一つ挙げ、それに対するあなたの意見や考えを自由にご記入ください。(400字程度)

1 北九州市HPからのアクセス

(北九州市ホームページ内: トップページ > 市政情報 > 会計年度任用職員募集 > 会計年度任用職員候補者名簿への登録手続き > 令和7年度 北九州市会計年度任用職員候補者名簿への登録者を募集しています)

【HPイメージ】

トップ	くらしの情報	観光・おでかけ	ビジネス・産業	市政情報	市の広報
現在位置: トップページ > 市政情報 > 職員採用情報 > 会計年度任用職員募集 > 会計年度任用職員候補者名簿への登録手続き > 令和7年度 北九州市会計年度任用職員候補者名簿への登録者を募集しています					
令和7年度 北九州市会計年度任用職員候補者名簿への登録者を募集しています				会計年度任用職員募集 ● 試験結果(会計年度任用職員)	
3 申込方法					
インターネットでのお申し込みとなります					
申込方法					
下記登録フォームから電子申請システムにアクセス(令和6年11月1日よりアクセス可能)し、お申し込みください。登録フォームから電子申請できない場合は、総務市民局人事課にご相談ください。					
(注)顔写真(png, jpg, jpeg)が必要のため、事前に準備してください。					
(注)400字程度の作文課題を入力する必要があるため、事前に準備してください。 (課題:あなたが思う北九州市の魅力や課題等を一つ挙げ、それに対するあなたの意見や考えを自由にご記入ください。)					
(注)あなたの給与を決定するために、これまでの経歴を入力する必要がありますので、事前に学歴、職歴を入力できるよう整理してください。					
(注)学歴については、中学校卒業後の学歴を入力し、校務員養成学校や専門学校等についても入力してください。					
(注)職歴については、期間の長短、雇用形態(正規、臨職、パート等)に関係なく全て記入してください。					
登録フォーム(外部リンク)					

2 登録用2次元バーコードからのアクセス



※左記のQRコードを読み込んでアクセスしてください。

(2) 申込期間

令和6年11月1日(金)～令和6年11月22日(金)

※申込期間を過ぎた場合も、随時受付を行います。ただし、令和7年4月からの任用に間に合わない可能性がありますので、可能な限り、申込期間内に提出してください。

6 採用までの流れ

- (1) 令和7年4月1日以降、繁忙時における一時的に発生する業務等を行っていただく場合、名簿登録者の中から選考を経た上で、任用者を決定します。
- (2) 選考の連絡は、各所属より行います。なお、選考は面接や書類選考等、任用予定の職により異なります。
- (3) 会計年度任用職員としての業務は必要な都度発生しますので、任用開始の時期や期間は各人異なったものになります。また、名簿に登載された方が必ず任用されるものではありませんのでご了承ください。

7 会計年度任用職員のメールアドレスの登録について

令和7年4月1日以降、会計年度任用職員の募集があった場合は、ご登録いただいたメールアドレス宛に、ご案内メールをお送りします。

メール送付希望する場合は、名簿登録申請申込みの際に、メールアドレスの入力及び登録希望欄にチェックをしてください。

なお、令和4年度以前に登録した方も、メールアドレスの入力及び登録希望欄へのチェックをお願いいたします。

※メールの受信を中止する場合は、総務市民局人事課組織管理係へご連絡ください。

8 その他

ご不明な点は下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局人事部人事課組織管理係（市役所本庁舎4階）

電話：093-582-2203